



**釜の淵公園 桜のライトアップ**

青梅市観光協会では、釜の淵公園の鮎美橋両脇の桜並木を中心に、桜のライトアップを実施します。

**日程** 3月26日(金)～4月4日(日)  
※荒天中止

**時間** 午後6時30分～8時45分

**会場** 釜の淵公園

**その他**  
▽宴会等の飲食を伴う鑑賞は禁止します。  
▽公共交通機関等をご利用ください。

※釜の淵公園大柳駐車場の利用可(有料、台数に限りあり)

▽東京都(公財)東京観光財団「春のライトアップモデル事業費助成金」を活用して実施します。

▽詳細は、青梅市観光協会ホームページ(二次元コード参照)をご覧ください。

QRコード

お問い合わせ (一社) 青梅市観光協会 ☎24・2481

**HOST TOWN**  
FÜR ドイツホストタウン  
DEUTSCHLAND

**ドイツホストタウン事業**  
お家で楽しむドイツアート

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅する機会が増えています。そこで、自宅で楽しめるドイツアート動画を体感してみませんか。

**閲覧期間** 3月15日(月)～4月15日(木)

※期間中は何度でも閲覧できます。

**作品** ドイツ人アーティストのヨアヒム・トバーン氏による「すずの兵隊」…原作はアンデルセンの童話で、独特の表現方法は驚きです。

**費用無料**

※通信料は自己負担

**その他** 閲覧環境はご自身でご用意ください。

**申し込み** 氏名と年齢を電子メール ☎div2095@city.ome.lg.jp (メールの件名は「動画希望」としてください) でオリピック・パラリンピック担当へ

※閲覧用URLとパスワードを返信します。



**近隣公共ホール等を利用する市内団体に使用料の一部を助成します**

市内および西多摩地域に所在する公共ホール等の施設を使用して、助成対象事業を実施する助成対象団体に対し、施設使用料の一部を助成します。

上の観客数が見込まれる公演等  
▽ネッツたまぐーセンターの舞台(幅10m×奥行4m)での実演が不可能な公演等

**助成回数** 年度1回、連続する2日間まで

**助成対象施設**  
▽震災共益会館(青梅市野上町2-21-5)  
▽福生市民会館(福生市福生2-4-5)  
▽羽村市生涯学習センター(羽村市緑ヶ丘1-11-5)  
▽秋川キララホール(あきる野市秋川1-16-11)  
▽瑞穂ヒューパークスカイホール(瑞穂町箱根ヶ崎2-4-7-5)

**助成対象** 市内在住・在勤・在学者が構成員の過半数を満たす団体  
※市から他の補助等を受けている団体を除く

**助成対象事業** 営利を目的としない公演等で、次のいずれかの条件を満たすもの  
▽ネッツたまぐーセンター(文化交流センター) 多目的ホールの定員を超える272人以上

**交付申請** 助成対象施設を使用する年度内にあらかじめ施設使用承認書、予算書、事業実施計画書等の必要書類を社会教育課(市役所3階)へ

**問い合わせ** 社会教育課

**文化財住宅の公開時間を変更します**

文化財住宅(旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅、旧稲葉家住宅)の公開時間を変更となります。

▽3月31日(水)まで:  
午前10時～午後4時  
▽4月1日(木)から:  
午前10時～午後5時

※月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始を除く

**問い合わせ** 郷土博物館 ☎23・6859



旧宮崎家住宅(国指定重要文化財) 駒木町1-684



旧吉野家住宅(都指定有形文化財) 新町1-21-9



旧稲葉家住宅(都指定有形民俗文化財) 森下町499

**「こどもの読書週間」展示**  
本はともだち、本の出会い届けよう

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

はともだち、本の出会い届けよう。展示を行います。お気に入りの1冊を探してみませんか?

また、こどもの読書週間標語は、「いっしょによもう、いっしょによもう」です。

「こどもの読書週間」に合わせて、中央図書館では、読み聞かせにおすすめの本を、年齢別に紹介する「本

**日程** 3月17日(水)～5月16日(日)

**会場** 中央図書館3階特設展示コーナー

**問い合わせ** 中央図書館 ☎22・6543



**3月の日曜納付窓口**  
日時 28日(日) 午前9時～午後4時  
**問い合わせ** 収納課 収納管理係

**青梅市の文化遺産51 多摩川橋**

市文化財保護指導員 塚田直樹

青梅市には、多摩川をはじめ大小さまざまな川が流れています。市内で、これほど多くの川が流れている市区町村は珍しいです。

また、川によっては行政界になっていくものもあり、羽村市や埼玉県飯能市・入間市との境の一部がそれにあたります。

友田地区を流れる多摩川は、羽村市との行政界になっていきますが、そこにかかる橋が3つあります。多摩川橋、友田水管橋、小作堰管理橋です。

そのうちの1つ、多摩川橋の近くには、この橋ができるまで、「友田の渡し」がありました。

小作台にある桑の取り入れに苦労した友田地区の住民は、小船を利用して多摩川を渡っていました。

また、大正元(1912)年、友田地区の人々は、多摩川横断索道を架設し、増水時には鉄索に大籠をつけロープを手探りながら渡っていました。それでも人が多いときには運びきれなかったそうです。

大正8(1919)年、友田地区の住民(当時の住居数156戸)が不便を解消するために自己負担で架橋を決めました。当時の技術では多摩川のような大きな河川に橋を架けることは珍しいとき、日本ではこの橋梁が初め

てという話もあります。総工費8万5千375円(現在の価値で約3億円以上)の70%以上を住民の積立金や寄付金、共有土地の売却、他地区有志の寄付金でまかない、翌年5月に竣工されました。

このように多摩川橋の建設は地域の思いの結集であったことが分かります。その思いは架橋記念碑として友田御獄神社(友田5丁目、西東京バス友田神社下車徒歩5分)の境内に今も残されています。

**問い合わせ** 郷土博物館 ☎23・6859



現在の多摩川橋